

和人第322号
令和7年9月24日
(2025年)

和歌山市公正職務審査会会長 様

和歌山市長 尾花 正啓



諮 問 書

和歌山市公正職務審査会条例（令和3年条例第5号）第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

1 諮問事項

令和7年6月6日付け意見書における指摘事項に対する改善措置について

2 諮問理由

令和6年7月8日に「平成30年8月に公益通報を行った元職員に対する不利益な取扱いの有無に係る検証について」の諮問を行い、令和7年6月6日付け答申の意見書において、不利益な取扱いがあったとまでは認められないものの、不適切な点や改善すべき点についてご指摘をいただきました。

今般、その指摘事項に対する改善措置について意見を聴くため、審査会に諮問します。